

記載例

(1面)

景観事前相談書

〇〇年 〇月 〇日

(宛先) 板橋区長

相談者(事業主) 住 所 東京都板橋区板橋 2-66-1

氏 名 株式会社イタバン
代表取締役 板橋 太郎

〔法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

以下の行為(※1)を行うため、東京都板橋区景観条例第15条第3項の規定により、事前相談をします。

- ~~ア. 国等による通知を要する行為~~
- ~~イ. 景観重要建造物の許可を受けて行う行為~~
- ~~ウ. 景観重要公共施設について許可を受けて行う行為~~
- ~~エ. 地区計画等の区域内で行う行為~~
- オ. 東京都屋外広告物条例による許可を受けて行う行為

※2 板橋区受付欄

(注意)

- ※1 該当しない事項を二重線で消してください。
- ※2 この欄には、記入しないでください。
- ※3 行為ごとに、次に掲げる内容にしたがってください。

(1) 全行為共通

- 東京都板橋区景観条例施行規則第10条第3項に掲げる図書等を添付してください。
- 設計又は施行方法の変更のうち、東京都板橋区景観条例第15条第3項の事前相談に係る行為が景観法第16条第7項各号(第3号、第5号及び第10号を除く。)に該当することとなるもの以外は、第9号様式により変更の協議をしてください。
- 行為の完了後は、第17号様式により完了の報告をしてください。

(2) 国等による通知を要する行為、景観重要公共施設について許可を受けて行う行為、地区計画等の区域内で行う行為

- 本様式2面、3面及び4面を添付してください。

(3) 景観重要建造物の許可を受けて行う行為

- 本様式2面及び5面を添付してください。

(4) 東京都屋外広告物条例による許可を受けて行う行為

- 本様式2面及び6面を添付してください。

※以下の欄は記入しないでください。

分類コード:06-02-14

フォルダー名 :事前相談書

保存年限 : 5年

公開 : 一部非公開 (個人情報)

事案番号	板都都相第 号の	受領日	令和 年 月 日	受領文書類の種類	相談者				
宛先	発信者			発信文書類の種類					
件名	東京都板橋区景観条例第15条第3項に基づく事前相談について確認する。			保存開始	年度 廃棄 年度				
決裁欄	決定区分	部長	課長	文書主任	係長	起案者	公印	登録	令和 年 月 日
								決定 施行送	令和 年 月 日

相談者 (事業者)	氏名のフリガナ	カバシカ イタバシ デザイン リマヤク イバシ タウ
	氏名	株式会社イタバシ 代表取締役 板橋 太郎
	住所	〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1
代理者	事務所名・氏名	
	担当者名	同上
	所在地	〒
	電話・FAX	
	メールアドレス	
	(資格) 資格を持っている場合のみ	
設計者	事務所名・氏名	株式会社イタバシデザイン 板橋 次郎
	担当者名	板橋 花子
	所在地	〒123-4567 東京都板橋区板橋 1-23-4
	電話番号・FAX	03-1234-5678 FAX:03-1234-5679
	メールアドレス	i-design@itabashi.tokyo.jp
	(資格) 資格を持っている場合のみ	
工事監理者 (決まっている場合)	事務所名・氏名	
	所在地	〒
	電話番号	
	(資格) 資格を持っている場合のみ	
工事施工者 (決まっている場合)	事務所名・氏名	未定
	所在地	〒
	電話番号	
	(資格) 資格を持っている場合のみ	

※工事監理者・工事施工者について

- ・決まっていない場合は『未定』とご記入ください。
- ・該当がない場合は、斜線を入れてください。

1 行為の場所	地名地番	板橋一丁目 1111-11, 12, 13、1112-21, 22, 23
	住居表示	板橋一丁目 11-1
	地区の別	<input type="checkbox"/> 景観形成重点地区 () 地区) <input checked="" type="checkbox"/> 一般地域
2 屋外広告物の概要	表示する内容	店舗名、シンボルマーク
	表示位置	土地 (建築物) (屋上 (壁面) (突出))・その他 ()
	広告物の規模	縦 1.2m×横 2.0m、面数 1面 (壁面看板)
	広告物の種類	広告塔・(広告板)・はり紙・はり札等・公告旗・その他 ()
	照明	種類 ネオン管 (露出・その他)・LED・その他 (内照式) 色 赤色光、黄色光、その他 ()
3 屋外広告物の表示・掲出に関する配慮事項への対応		
地区区分	区分	景観計画の配慮事項への対応
<input type="checkbox"/> 景観形成重点地区 () 地区) <input checked="" type="checkbox"/> 一般地域	配置	・既存の看板の更新であり、新規看板の設置は行わない。 ・設置する看板の数を2面から1面に減らした。 など
	規模	・既存の看板の更新であり、大きさに変更はない。 ・看板の大きさを1.5m×2mから1.2m×2mに小さくした。 など
	形態・意匠	・既存の看板の更新であり、形態・意匠に変更はない。 ・箱文字にし、壁面を覆うような表現を避けた。 など
	素材・色彩	・赤地と白文字を反転させ、赤(5R5/15)の表示面積を極小に抑えた。 ・青の彩度15→6に下げ、高彩度色の使用を避けた。 など
	緑化	・看板の足元に花壇を新設し、沿道のうるおいに配慮した。 ・店先の緑地に配慮し、看板を木調のものに変更した。 など

※6面を添付する行為

・東京都屋外広告物条例による許可を受けて行う行為

※『景観計画の配慮事項への対応』については、なるべく具体的にご記入をお願いします。
なお、上記の内容は、配慮事項の一例です。

「板橋区屋外広告物景観ガイドライン」を活用し、周囲への配慮や工夫をお願いします。
区ホームページよりダウンロードすることができます。
URL (https://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/081/081191.html)